

東京大学経済学図書館・経済学部資料室における 新型コロナウイルス感染症への対応

2020年2月より2021年3月まで

武笠まゆみ・庄司冬彦・結城春果・小島浩之

2020年は、新型コロナウイルス感染症によって、既存の社会のあり方や、制度、さらには価値観までもが大きく変容した一年となった。国内の図書館も一時的な閉館を余儀なくされ、現時点でも入館やサービスを制限をしているところも多い。こういった利用者サービスの停止や制限は多くの図書館にとって本意ではなく、利用者や図書館で働く人々の安全とサービスの狭間で苦慮しているのが実状である。

1995年の阪神・淡路大震災以降、度重なる地震や水害など、自然災害によって図書館は物理的に大きな被害を受けてきた。このためこれらの経験を糧として、安全対策や資料保存のあり方を徐々に改善しつつあったのである。これと関連して、カビや虫などへの対策も強化されたから、図書館は他の業界に比べれば生物被害に対しても一定の経験値を有していたといえる。もちろん、細菌やウイルスとカビなどの微生物を同一視するわけではないが、生物被害対策の基本である①回避、②遮断、③監視、④対処、⑤復旧の五段階は、三密や飛沫の回避とマスク着用、手洗いの励行、感染者の隔離、感染者の経過観察、消毒、アフターコロナへのあり方の検討など、基本的なコロナ感染対策と理屈の上では変わるところがない。

少なくとも当館は、初動の段階からこういった資料保存の考え方も考慮に入れ、政府・東京都・大学本部・附属図書館・学部などの方針との整合性をはかりつつ、図書館としてのコロナ下の意思

決定を行ってきたつもりである。こういった経験を蓄積し今後のリスク回避に役立てるには、少なくとも記録を残し自己評価を行う必要がある。実際に、2011年の東日本大震災においては、当該年度の年報で、東京大学経済学図書館・経済学部資料室における被害現状とその後の対応について、共同で一文を草している¹⁾。今回も最初はこのときのことを念頭に同レベルのものをと考えていたが、新型コロナウイルス感染症は現在進行形の災害であって、首都圏の緊急事態宣言も執筆時点で解除されてはいない。このため、前回の震災時のようなレベルの報告の掲載は、今回は断念することとした。一方、数年越しで記録や自己評価をまとめて行う場合、人事異動等で担当者が変わってしまうと全体をまとめ直すのは難しい可能性もある。

そこで本稿は、2020年2月から2021年3月までの東京大学経済学図書館・経済学部資料室における新型コロナウイルス感染症への対応を表形式でまとめるとともに、関連資料を提示し、今後の検討のための基礎資料として公開するものである。

資料1として、2020年2月27日から2021年1月11日までの経済学図書館および資料室の対応の概要を時系列でまとめたものを掲げる。これを見るとわかるように、当館は2月末には危機対応を協議し、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大による被害を想定した上で、図書館としての危機管理対応レベルを定めている。資料2は、この

当初段階の措置について、2020年2月28日付で図書館・資料室の教職員宛に図書館長名で通知したものである。続く資料3は、同年の3月23日に状況の深刻化に伴い、それまでの対応を踏まえて危機管理対応レベルを見直したものである。資料1で「経図策定レベル」とあるのは、資料2や資料3の表に基づくものである。

その後、3月末には都知事による緊急要請があり、国、都、東京大学本部などが、順次、レベル分けした危機対応方針や活動指針等を公表するに至った。このため2020年4月以降は、東京大学として公表された活動方針レベルに基づいて、随時対応を判断してきている。資料4として、当館における現在の危機管理対応レベルの基準である「新型コロナウイルス感染拡大防止のための

東京大学の活動制限指針」(2021年3月16日現在のもの)を掲げておく。この指針は東京大学のオフィシャルサイトで最新の情報が公表されている²⁾。資料1で「東大策定レベル」とあるのはこれに該当する。

また、現在の対応・判断においては、東京大学総合図書館が策定・公表している『新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京大学の活動制限指針』に応じた総合図書館サービス³⁾も、参考にしていることを申し添えておく。

現時点で、資料2や資料3は、現役を退いた参考資料であり、積極的に公表する意味は乏しいかもしれないが、当館の危機対応の歴史的記録としての意義を有するものと考え、ここに公開するものである。

資料1 経済学図書館・経済学部資料室のCOVID-19を踏まえた対応の経過

	事柄・判断基準	図書館	資料室
2/27(木)	対応を協議。経済学部独自の判断基準となるレベルと図書館・資料室の対応を決める。 ※2/27に対応を協議した際には「首都圏内の感染者増大→本郷キャンパス以外の所属者感染→本郷キャンパスの所属者感染」という流れを想定していたが、実際は「首都圏内の感染者の微増→本郷キャンパス所属者の感染」となった。		
3/2(月)～ 3/14(土)予定 その後 3/19(木)まで延長	経図策定レベル1	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ学習室の閉鎖(飛沫感染の防止) ・ライブラリーツアーの中止 ・貸出期間の延長(連絡があれば対応) ・閲覧室の椅子を間引く 	<ul style="list-style-type: none"> ・予約管理の徹底(閲覧者を複数入室させない。図書館から資料室を案内する場合は閲覧室の入室状況を確認し、閲覧者がいない場合のみ利用可とする。) ・見学対応の中止(受付済のみ対応)
3/20(金・祝)	経図策定レベル2	<ul style="list-style-type: none"> ・上記対応 ・学外者(卒業生は除く)の利用停止(利用制限) 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記対応 ・学外者の利用停止(利用制限)
3/23(月)～ 3/25(水)	3/23(月)対応協議 経図策定レベル3 とみなす。	<ul style="list-style-type: none"> ・上記対応 ・閲覧室の閉鎖(3階4階)複写機・マイクロリーダー利用停止 ・貸出・返却業務に限定 ・書庫と書庫複写機の利用は認める ・開館時間・開館日の縮減(夜間開館) 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記対応 ・閲覧は学内者のみ完全予約制 ・施設見学の受付中止

	事柄・判断基準	図書館	資料室
		と土曜開館の中止)	
3/26(木)	3/25 夜小池都知事会見の緊急要請、東京大学独自レベルを作成	・17時から閉館	・閉室(教職員出勤)
3/27(金)～ 3/31(火)	3/30 学外者の入構停止 3/31 東京大学策定レベル1	・閉館(職員は出勤)	・閉室(教職員は在宅勤務に切替始める)
4/1(水)～ 4/2(木)		・9時～17時開館 ・貸出・返却業務に限定	・閉室(教職員は在宅勤務、週30時間勤務の非常勤職員と教員で交代で毎日1名出勤)
4/3(金)～ 4/7(火)	4/6 都の緊急事態措置案公表 4/6 東京大学策定レベル2 ※大半の学内図書館・室は臨時閉館に移行 4/7(18時)国の緊急事態宣言	・10時～17時開館(出納は16時45分まで。在宅勤務/通常出勤スタッフ半分ずつになり、資料準備のために開館を1時間遅らせる措置。) ・貸出・返却業務に限定	・上記対応
4/8(水)～ 5/31(日)	4/8 東京大学策定レベル3	4/8 午後から ・閉館(サービス全面停止・図書の発注受付停止) 4/9 ・常勤職員は原則週半分以上在宅勤務、非常勤職員は原則自宅待機 4/16(木)～5/22(金)→～31(日) ・特別貸出(経済学研究科教員対象) 当初4/30までの予定だったが5/22まで延長、5/31まで再延長。受渡日は毎週の月・金でメールで直接運用担当に申し込む。	・上記対応 ・4/9 教員は原則在宅勤務(裁量労働制)、非常勤職員は原則自宅待機← 5/1より在宅勤務に切り替え
	5/25 国の緊急事態解除宣言	4/22(水)～5/22(金)→～31(日) ・特別貸出(修論・博論執筆予定の経済学研究科・公共政策経済学コース	

東京大学経済学図書館・経済学部資料室における新型コロナウイルス感染症への対応
(武笠・庄司・結城・小島)

	事柄・判断基準	図書館	資料室
		院生対象)当初 4/30 までの予定だったが 5/22 まで延長、5/31 まで再延長。受渡日は毎週の月・金でメールで直接運用担当に申し込む。1 人 1 回まで (延長を含めると最大 2 回)。	
		<ul style="list-style-type: none"> ・5/21 感染予防物品購入 (職員向け: ライブラリーグローブ、デスク用パーティション。施設用: パーティションタペストリー、キーボードマルチカバー (図書館)、パーティションタペストリー、突っ張りカーテン用ポール、パーティションスタンド (資料室)) →納品は 3 週間以上かかるものもあった ・事務室の密を避けるため職員机の移動 	
6/1(月)～ 6/14(日)	6/1 東京大学策定 レベル 2	<ul style="list-style-type: none"> ・上記対応。ただし特別貸出の受渡日は毎週月～金でメールで直接運用担当に申し込む。1 人 1 回まで。 ・6/3 より図書発注受付再開 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記対応
6/15(月)～ 7/12(日)	6/15 東京大学策定 レベル 1	6/15(月) 13 時～7/19(日) <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの拡大 ・開館時間: 月 13 時～16 時、火-金 10 時～12 時、13 時～16 時 (土曜日閉館) ・利用対象者: 本学在籍者 (学外者、卒業生は利用不可) ・施設の利用制限: 閲覧室、グループ学習室、書庫の入庫 (職員が出納) ・サービス内容: 事前申込による資料の貸出 (図書館 HP のフォームより)、教職員利用登録、新着雑誌複写のためのコピー機使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記対応
7/13(月)～ 1/10(日)	7/13 東京大学策定 レベル 0.5	7/20(月)～8/31(月) <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間: 平日 10 時～12 時、13 時～16 時 (土曜日閉館) ・利用対象者: 本学在籍者・名誉教授・[東京大学附属図書館利用証所持者 (元教員・元非常勤教員) は 7/21 以降は利用停止] ・サービス内容: 書庫入庫 (許可された利用者)、コピー機の使用、資料の 	7/20(月)～現在 <ul style="list-style-type: none"> ・資料室所蔵資料の一部 (貴重書・準貴重書・文書類・破損の恐れがある資料は除く) について、教員および大学院生、卒業論文執筆予定の学部学生に、図書館カウンター経由で特別貸出を実施。 ・センサー式消毒器設置

	事柄・判断基準	図書館	資料室
		<p>貸出（図書館 HP フォームからの事前申込推奨）、閲覧席の一部利用（事前予約制）、教職員利用登録、資料室所蔵資料（貴重書・準貴重書・文書類・破損の恐れがある資料は除く）の特別貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館入退館時間を記録（IC カード 学生証・教職員証を記録。Access でシステム作成、ノート PC を出入口に設置。） ・センサー式消毒器設置 	
	1/8 首都圏緊急事態宣言（2/7 まで予定、3/7 まで延長、3/21 まで再延長）	<p>9/1(火)～1/10(日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼休み・夜間・土曜開館の再開 ・開館時間：平日 10 時～20 時、土曜日 12 時～17 時 	<p>10/1(木)～現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限定開室（完全予約制） ・閲覧室の利用と特別貸出 <p>1. 特別貸出対象範囲の資料：東大 OPAC で、配架場所が「経図・資料室」、状態が「その他 2」と表示される資料のうち、公刊された図書・雑誌の類であって、貸出・複写に耐えられる強度を有するもの。</p> <p>2. 利用者の範囲：経済学研究科所属の教員（非常勤講師・研究員等を含む）・職員・大学院生。経済学部所属学生で今年度末に卒業論文を提出予定の者。</p>
1/11(月・祝)～現在	1/11 東京大学策定レベル 1 (2/7 まで予定→3/21 まで延長)	<p>1/12～現在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短縮開館（サービス限定） ・開館時間：平日 13 時～20 時、土曜日 12 時～17 時 ・出納時間：平日 13 時～16 時 40 分、17 時 30 分～19 時 45 分、土曜日 12 時～16 時 45 分 	

資料 2 経済学図書館・経済学部資料室におけるコロナウイルス対応について (抜粋)

東京大学経済学図書館長

経済学図書館・経済学部資料室におけるコロナウイルス対応について

コロナウイルスの感染拡大に伴い、その蔓延を防ぎ教職員・学生への健康被害を防ぐ観点から、経済学図書館・経済学部資料室としてとるべき対応の指針をとりまとめました。

3/2 より本館としてはレベル1の対応をとることにいたします。なお今後、大学本部や学部から別途対応の要請があり対応を変更する必要がある場合は、逐次連絡いたします。図書館・資料室教職員の協力をお願いします。

○すぐに行うこと

- ・告知はHP ニュース^{ママ}覧・Twitter・掲示・MyOPAC ニュース^{ママ}覧を活用する。
- ・入口付近に掲示物 文例：「発熱・体調不良の方の入館はご遠慮ください」（体調不良者の来館入室を謝絶）
- ・入口に消毒用アルコールの設置（入館・入室者への手の消毒の依頼）
- ・職員のマスクの徹底→マスクを希望する職員に配布

○今後の対応について

状況に応じて表のとおり対応する。

対応レベル	判断目安・例	図書館	資料室
レベル1	現段階で適用すべきレベル 3/2(月)～3/14(土)予定	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ学習室の閉鎖(飛沫感染の防止) ・ライブラリーツアーの中止(3/6, 3/11) ・貸出期間の延長(連絡があれば対応) (3/2の週の状況で中止の解除または続行を協議する) 	<ul style="list-style-type: none"> ・予約管理の徹底 (※複数閲覧者を入室させない。 *図書館から資料室を案内する場合は閲覧室の入室状況を確認する。閲覧者がいない場合のみ利用可とする。) ・見学対応の中止(受付済のみ対応)
レベル2	首都圏内の感染者が増大または国・東大から対応について踏み込んだ通知が出された場合	<ul style="list-style-type: none"> ・上記対応 ・閲覧室の閉鎖(3階4階、複写機・マイクロリーダー利用停止) ・貸出・返却業務に限定 ・書庫と書庫複写機の利用は認める 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記対応 ・学外者の利用停止(利用制限)
レベル3	東京大学(本郷キャンパス)	<ul style="list-style-type: none"> ・上記対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記対応

	以外) 構成員から感染者発生、首都圏内の感染者の状況等を総合的に判断	・開館時間・開館日の縮減(夜間開館と土曜開館の中止)	・開室時間・開室日の縮減
レベル 4*1	東京大学(本郷キャンパス内)構成員から感染者発生、大学本部の決定等	・休館(職員は出勤・教員のみ利用可能) ・閉館(職員自宅待機)	・閉室(教職員自宅待機)

*1 「児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について(第二報)」(文部科学省事務連絡 令和2年2月25日)に基づく。

資料3 3月23日までのレベル対応のまとめとレベルの修正

対応レベル	判断目安・例・期間	図書館	資料室
レベル 1	現段階で適用すべきレベル 2/28 対応協議 3/2(月)~3/14(土)予定 その後 3/19(木)まで延長	・グループ学習室の閉鎖(飛沫感染の防止) ・ライブラリーツアーの中止 ・貸出期間の延長(連絡があれば対応) ・閲覧室の椅子を間引く	・予約管理の徹底 (*複数閲覧者を入室させない。 *図書館から資料室を案内する場合は閲覧室の入室状況を確認する。閲覧者がいない場合のみ利用可とする。) ・見学対応の中止(受付済のみ対応)
レベル 2	2/28 に対応した際には「首都圏内の感染者増大→本郷キャンパス以外の所属者感染→本郷キャンパスの所属者感染」という流れを想定していたが、実際は「首都圏内の感染者の微増→本郷キャンパス所属者の感染」となった。 3/23(月)から未定	・上記対応 ・学外者(卒業生は除く)の利用停止(利用制限)	・上記対応 ・学外者の利用停止(利用制限)
今後の見通しが立たないので今までに想定した制限事項をまとめて列挙			
レベル 3 以上	国・東大から対応について踏み込んだ通知が出された場合	・上記対応 ・閲覧室の閉鎖(3階4階)複写機・マイクロリーダー利用停止 ・貸出・返却業務に限定 ・書庫と書庫複写機の利用は認める	・上記対応 ・開室時間・開室日の縮減 ・閉室(教職員自宅待機)

		<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間・開館日の縮減（夜間開館と土曜開館の中止） ・休館（職員は出勤・教員のみ利用可能） ・閉館（職員自宅待機） 	
--	--	--	--

資料4 新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京大学の活動制限指針

レベル	総合	研究活動	授業（講義・演習・実習）	学生の課外活動	学内会議	門の閉鎖
0	通常					
0.5	一部制限	感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができます。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面授業、演習・実習を制限しつつ、オンライン講義を中心に授業を行います。	感染拡大に最大限の配慮をして、一部の課外活動を許可します。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議を行います。オンライン参加を推奨します。	原則、守衛のいる門のみ開き、入構には身分証の提示が必要です。
1	制限-小	研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、学生・研究員・研究スタッフ（研究室関係者）は現場での滞在時間を減らし、可能な場合は自宅で作業することを検討する必要があります。	オンライン講義のみ	全面禁止	対面会議は必要最小限とし、移せるものからオンライン会議に移行します。	原則、守衛のいる門のみ開き、入構には身分証の提示が必要です。
2	制限-中	現在進行中の実験・研究を継続するために必要最小限の研究室関係者のみの立ち入りが許可されます。立ち入る研究室関係者は現場での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となります。	オンライン講義のみ	全面禁止	オンライン会議のみ	原則、守衛のいる門のみ開き、入構には身分証の提示が必要です。
3	制限-大	以下の研究スタッフ（事情によっては大学院生・研究員も可）の研究室への立ち入りが許可されます。 1) 中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究スタッフ 2) 進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究スタッフ 3) 生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究スタッフ	オンライン講義のみ	全面禁止	オンライン会議のみ	守衛のいる門のみ開き、入構には身分証の提示が必要です。
4	構内活動の原則停止	大学機能の最低限の維持のために、専攻長など組織代表者の許可の下で、生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理、サーバー保持などを目的に、一時的に入室する研究スタッフのみの立ち入りが可能です。	オンライン講義のみ	全面禁止	オンライン会議のみ	緊急性の高い用務のみ入構を許可します。守衛のいる門のみ開き、入構には身分証の提示と入構記録が必要です。

*なお、医療関係者およびコロナウイルス研究従事者はこの活動制限の適用範囲外

*この活動制限指針は、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。

(むかさ まゆみ：東京大学経済学図書館上席係長)

(しょうじ ふゆひこ：東京大学経済学図書館図書運用担当係長)

(ゆうき はるか：東京大学経済学図書館図書受入担当係長)

(こじま ひろゆき：東京大学経済学部資料室室長代理)

1) 西村聡子・内田麻里奈・設楽舞・小島浩之「東京大学経済学図書館の被災状況とその対応」『東京大学経済学部資料室年報』2, p.1-11, 2012

2) <https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400137691.pdf> (2021.3.16 最終確認)

3) https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/sites/default/files/2021-02/covid-19utokyogenerallibrary_bcp_ja_20210205.pdf (2021.3.16 最終確認)